

## 議 事 録

|                 |                                                                                                                         |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称       | 第 2 回橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会                                                                                                |
| 開 催 日 時         | 令和 3 年 4 月 21 日（水） 午前 10 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分                                                                           |
| 開 催 場 所         | 橋本浄水場 1 階 会議室                                                                                                           |
| 出 席 者           | （選定委員）<br>委員長、各委員 計 6 名<br>（事務局）<br>水道環境部 宮田部長<br>水道経営室 石井室長、藤岡室長補佐<br>水道施設課 吉田課長補佐、名迫工事係長、芝工事係副主幹<br>浄 水 場 辻本場長補佐、塔鼻主査 |
| 会 議 次 第         | 1.水道環境部長挨拶<br>2.委員紹介<br>3.提案書（設計・建設に関する事項）の説明及び質疑応答<br>4.提案書（維持管理に関する事項）の説明及び質疑応答<br>5.委員長挨拶<br>6.閉会                    |
| 配 布 資 料         | 次第<br>資料 1.提案内容の審査項目と配点（案）<br>資料 2.採点シート案<br>資料 3.参考 採点シート案                                                             |
| 議 事 録 の 作 成 方 法 | <input type="checkbox"/> 全文記録<br><input checked="" type="checkbox"/> 要点記録                                               |
| 公 開 － 非 公 開 の 別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開<br><input type="checkbox"/> 非公開                                                  |
| そ の 他 必 要 事 項   |                                                                                                                         |

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 水道環境部長挨拶

- ・宮田水道環境部長より挨拶 ※終了後、公務の都合により退席

2. 委員紹介

- ・石井水道経営室長より各委員の紹介 ※終了後、公務の都合により退席

3. 提案書（設計・建設に関する事項）の説明及び質疑応答

- ・事務局より資料に基づき説明

委員長 「評価する際は、審査項目に挙げられている提案が多いほど評価が高いということになるのか？」

事務局 「はい。基本的にそうなりますが、重要度もありますのでそれを加味しつつ判断をしていただきたい。」

委 員 「自分たちで重要と考える項目を高く評価してもよいのか。」

事務局 「結構です。」

委 員 「橋本市として、どれか比重が高いものはありますか。」

事務局 「市としては、やはり実施要領にある「事業の目的の要点」となります。老朽化した施設を効率的かつ効果的に設計及び更新する提案がなされているか。中長期的に水道施設を維持、管理及び運転が出来る人材を確保する提案がなされているか。安定した維持管理体制を確保し、適切な維持管理実現のための基盤を構築する提案がなされているかであると考えています。それに沿った提案が多い程優れた提案と判断して良いと考えます。」

委 員 「分かりました。」

委 員 「評価項目の多い少ない以外でも、費用が掛かっている提案内容については加点して他社と差を付けようと考えています。」

事務局 「その考えでいいかと思います。各委員の判断で、とくに優れた提案について、加点等していただければと思います。」

委 員 「これから提案書の中身をご説明いただけるのでしょうか。」

事務局 「時間的な部分もありますので全てはできませんが、ポイントを説明します。」

委 員 「ちなみに、現場の方が施設の課題として捉えていることは何ですか。また、2万6,000トンの水量確保と伺っていますが、今のこの浄水場の施設能力や配水池の容量で、全

停止を掛けた場合、何時間程度の施工時間の猶予がありますか。」

事務局 「工事中は 1 系を必ず止める必要があります。完全に施設を停止して取水を止めるような状況は 4 時間まで可能です。濾過池の洗浄については 48 時間です。排泥については 3 日間の停止が可能です。各所、このあたりの数字については、要求水準書にも一部出てきます。」

事務局 「現状の課題としては、取水場の受変電設備が 1 系統しかなく、切断等で故障した場合の対応です。また、取水場のトンネルが増水しますと、砂等の堆積物がトンネルの中に堆積するという課題があります。毎年、清掃作業等、非出水期時の 11 月から 5 月までの間に、トンネルに水が入らない状態にして、なかの水を掻き出して砂を掻き出すという作業を行っています。薬品注入、活性炭の注入制御の課題では、臭いの元が発生したときに注入するのですが、職員が活性炭を手動で調節しなければならないことがあげられます。また、現在浄水場では異物混入監視のために、魚類監視として玄関にコイを飼っていますが、そこまで確認しに行く必要があること等があげられます。」

委 員 「ありがとうございました。」

委 員 「評価は 3 段階しかありません。どの評価項目を重要とするのかは必要ではないでしょうか。」

事務局 「評価項目の多いところが様々な提案しているふうに見てとれます。課題の対応に対する提案をしているところは限られていますので、そのような提案はある程度高く評価できるのかなというふうに思います。」

委 員 「急速攪拌機のなかでバイエルとインバーターで制御するという提案がありますが、橋本市はどのような考えますか？」

事務局 「どちらも甲乙付けがたいものとなります。」

委 員 「ありがとうございます。」

委 員 「将来性を見越したら、人手を少なくしてやるということを目指していかなきゃいけないということを考えると、インバーターのほうが評価できるのでは。」

委 員 「各審議員の感性によるのでは。確かに中央制御できるっていうのは便利ですが、壊れやすいというデメリットがあります。長年施設を管理していきたいという意味においては、私見で言うと多少手間がかかっても私はバイエルのほうを高く評価しています。ここは好みが出てくるような気がします。」

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員 | <p>「将来思考からすると、もうハイテクをつくって、ハイテクを使いこなすような形にもっていくのが、これから浄水場として必要なのかもしれないですね。コストを考えたら、ローテクを組み合わせ、ローテクを活用する仕組みをベースにつくっていくのかっていうのもあるので、それをどう考えるかっていうのは、これは難しい。」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>「急速攪拌機のインバーターとバイエル型との差になってはくるのですが。現状、今、急速攪拌機というのは固定速で、常に一定の速度で回っております。これについて、インバーターを入れることによって、まず電力費の削減ができます。それ以外に、取水量に応じて、常に速度を変えて最適な状態をつくるというのができるようになります。バイエル型であると、そこは固定であるが壊れにくい。先ほど話しがあったところです。現状私が考えているなかで、この急速攪拌機の色度制御が必要になってくるシーンというのが、台風等で急激に水質が悪化してるようなときに必要になってくるかと思います。今日のようないい天気であったら、河川の濁度っていうのはかなり低くて、ほとんど変わることはありません。その間に、頻繁に速度制御をする必要があるかという、ないとは思っています。特別に必要で変えたいというときには、片方だけ浄水場の片系を止めて運転しているような特殊な状態か、あるいは台風等で水質が急激に悪化しているときということで、そこまで速度を変えなければならないタイミングというのは多くないかなとは考えております。この機械についての補足説明になります。」</p>   |
| 委 員 | <p>「各事業体のスタンスと、正直言えば好みの問題が出てくると思うんですけども。確かに電力費の削減とかそういう面でいけばインバーターのほうが優れている部分はありますし、中央から遠隔で制御できて便利な部分も多々あると思うのですが。いずれにしてもこの急速攪拌機や緩速攪拌機は減速機が必ずついてきます。こちらのほうがおおむね最長でも 10 年とか 15 年の間にはオーバーホールないし、更新っていうのがかかってくるんですけども。そのときに同時になかをブラッシュアップできるという面で、維持管理のコストが安くつくのかなというふうに思います。片やインバーターのほうも、やはり 10 年から 15 年あたりで故障したりですとか更新が必要になってきたりするっていう、そういうことを考えると、今まで話が出たように一長一短なのかなというのと。ここに関して言えば、取水量の制御とかと違って、おおむねその各浄水場ごとの最適な攪拌強度とかいうのをいったん見出してしまうと、恐らく年のうち、そう何回もその回転スピード、可変させること自体があまりないので、現場で調整できれば事が足るんじゃないかなというのが、私も似たようなレベルの調整を、</p> |

そういうふうに感じております。」

委員 「監視制御のところのセキュリティ対策なんですけども、各社、いろんなセキュリティやりますっていうようなことは出とるんですけども。当然、セキュリティっていうのはつくるもんもおったら、破るもんもおるっていうのがセキュリティの脆さっていうか、そういうもんなんやろなっていうふうに思っとるんです。この閉域ネットワークでやるっていうところですけども。橋本市さんとしては、閉域でやるほうがええもんなんですか？たとえば、外からでもそのシステム見れるようにするほうが、いろんな意味で便利なところもあったりするような気もするんですけども、いかがでしょうか？」

事務局 「DBO をもって業者に委託すると、維持管理で浄水場にいる職員が確実に減ると思います。災害時等の対応を考えたとき、インターネット系で監視するほうが、別の場所や個人の携帯で浄水場の情報が確認できるのは大変役に立つ。浄水場へ来ないと状況が分からないじゃなしに、各自が状況を確認して、配水池等の危険度、停電等で自家発を運転しないと配水池が空になるとか、そういうことが各々考えられるようになって、災害の影響を受けにくく対応できる流れになっていくのかなというふうに考えてます。一方で閉域ネットワークというのは、浄水場に限定した浄水場内だけという話ではなくて、設定されたコンピュータ端末でしかできない。本庁も含めて、閉鎖したネットワークで、インターネットを介さないというところは評価に値すると言えます。アメリカ等で、苛性ソーダか何か、注入率が 100 倍か何かに勝手に設定されたっていうような事件もありましたので、そういったことができないように、インターネットではなく専用のネットワーク回線を本庁とこことでつくり上げるというところは、評価出来ると考えます。」

事務局 「閉域ネットワークで、操作自体は、セキュリティを追強化したほうが、当然安全なんですけど。ここは考え方で、浄水場は常駐で人がいます。場外との通信に対してのシステムの構築のなかで、場外からは監視だけで、見るだけでええよっていう話になったときは、また状況変わってくるんです。各社考え方がばらばらで、ここの中央から操作します、それを本庁から送ってきますっていうんやったら、閉域ネットワークでセキュリティ対策をする必要性があるんですけども。当然ここでやってる運転はこちらの人間がやります。情報共有として、監視だけ向こうで状態だけ見れますっていうんだったら、そこまでの必要性はないっていうふうに考えます。」

委員 「外から操作できるかできへんかっていうところで変わってくるっちゃうことですか？」

事務局 「場外から操作することは、たぶんあんまり必要性はないです。」

委 員 「了解しました。ちなみに、建設に関する事項の施行計画の配管切替時の配慮で、逆洗・表洗管切替時の配慮、仮設バイパス等ってということなんですけど、これは、ここちょっと詳しく説明していただけたらありがたいんですけど。」

事務局 「逆洗・表洗管ってというのが、表洗管は表洗ポンプが運転して、ろ過池のろ過砂を洗うのに上から噴射するような機能となってます。逆洗管は、建屋の 2 階から逆洗水槽から水を約 4,000 トン瞬時の量を流して、ろ過池の砂を下から舞い上げて洗浄する配管となってます。この 2 つの設備、表洗のポンプ、逆洗水槽ってというのは、1 系 2 系共に使用するものとなってます、その間にバルブがないために、ろ過池のバルブ関係を更新するに当たって、いったん逆洗・表洗を止めて、バルブ 1 系と 2 系を分けるバルブを設置する必要があります。それを設置するのに、ろ過池の洗浄を待てるのが 48 時間となってますので、その間でバルブを設置する必要があります。それを具体的に時間等を示して提案している業者ほど評価に値するというふうに考えます。」

事務局 「またその配慮についてなんですが、業者によって変わってくところもあり、仮設のバイパス管を設置することで切り替え時間が短くなるというところと、安全に作業しやすくなるという話があります。ただし業者によっては、施工計画を綿密に組んで、こうすれば何時間以内にできるという、すべてが考えてあるような場合には、バイパス管なしでできますというところもあります。そこは工事費の削減にもなりますので、そのどちらかを評価していただくことになると思います。」

委 員 「ちょっとお伺いしたいんですけど、評価する上で。紀の川のほうの水質汚染の状況、最近で結構ですので教えていただけますでしょうか？知りたいのは油の流出事故とか、カビ臭があるとか教えていただけますか？」

事務局 「紀の川の水質について説明いたします。まず汚染事故の起きる頻度になってくるんですけども、小さい防水事故、油の流出等は、数カ月で 1 回程度ありまして、五條市のほうとかで対応され、オイルフェンス等設置により下流への影響はありませんという状態で報告が来ることが多いんですけども、実際にわれわれのほうで、取水口の全面にオイルフェンスを設置して、あるいは活性炭等を注入して水質事故対策までの行動を取るという状況になるのは年に 1 度あるかないか程度になっております。カビ臭につきましては、季節、この時期から上がってくところもあり、おおかた 0.000002 程度、水質基準の 20%程度の数字で出ることが多いです。近年活性炭については年々濃度が上がってきておりまして、令和 2 年度におきましては、1 年間の内の 180 日程度

活性炭の注入を行いました。」

委 員 「かなりカビ臭のほうは先行きも心配なところはあるということで。原因ってというのは分かってるんですか？」

事務局 「最近、国交省主導の一斉調査にて、紀の川流域全体で何カ所もカビ臭調査をしています。橋本市周辺でカビ臭を特に発生させるのは、川底の部分に生えてくる藻が原因です。下流へ行くほどに滞留した部分での発生が問題になってくるだろうというように判断はしております。実際に川を見に行きますと取水場の周りの川の底の砂に茶色い藻がびっしり張ってくると、確かにカビ臭は上がります。で、その後台風等で全部引きはがされたり流されたりして、元の白い砂が見えるとカビ臭はぱったり止まる。そういった状況が毎年繰り返されます。」

委 員 「ありがとうございました。あとちょっと別の話なんですけど、濁度が上がるとなかなか薬品制御が大変であると思うんですけど、その辺の運転の大変なときってというのは何割ぐらいあるんですか？注入量決めるのが難しいときですね。」

事務局 「特に PAC を急激に変えなくてはいけない、濁度が大幅に変わるというのが、台風の時期を中心に、年に十数回というところですよ。濁度の数字を具体的に申し上げますと普段今のような天気でだいたい河川濁度が 2 度程度。台風が来て増水したときには最大で 500 から 600 度くらいまで濁度が上がります。」

委 員 「分かりました。ありがとうございました。」

事務局 「あともう 1 件、最近特には増えては来ておるんですけど、急激な雨が降って、ゲリラ豪雨なんかが来ると、突然に濁度だけ上がるという場合もあり得ます。これは最近増えてきております。」

委 員 「濁度だけが上がるんですか？」

事務局 「そうですね、河川の水位は上がりず、見た目だけが濁ってくるってことが多々あります。」

委 員 「ありがとうございます。」

【午前 終了】

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【午後 再開】

委員長 「皆さんそろいましたので再開したいと思います。休憩前に引き続き、事務局より説明をお願いします。」

提案書（維持管理に関する事項）の説明及び質疑応答

・事務局より資料に基づき説明

委員長 「ありがとうございました。ただいまの維持管理についてのところでご質問などはございませんでしょうか？」

委 員 「1 つお伺いします。どこの水道事業体も最近、技術力継承が問題で懸念されてると思うんですが、今、橋本市のちょっと状況を教えていただけますか。最近、職員がどれぐらいになってるか。技術系の職員が何人から何人になったとか。そういう情報を教えていただければと思います。」

事務局 「現在、浄水場が保有する技術者の数ということで説明します。平成 14 年との比較です。当時、技術者、正職が 16 人おったのが、今 5 名です。正職で 10 名ぐらい減ってます。技術者で水質関係は当時から 2 人体制で、今も現状 2 人います。何の技術者が減ったかっていうと、やっぱり電気、機械関係を見る人員がかなり減ってきてます。今、保安協会のほうに委託しているんですけども、当時は、自家用電気工作物になりますので、電気主任技術者を自前で立てて、全部維持管理するっていう状況だったんです。電験 3 種所有者が 4 名、5 名いたんですけど、今は 1 人しかいないです。場外の高圧受電、非常用発電機が数多くあるところに、人員が減ってきている中で維持管理がかなり難しいということで、平成 27 年度より保安協会に外部委託しています。実際、橋本市内に五十何カ所、中継ポンプ場や配水池がありますので、その中の機械・電気設備を全部管理するっていうのは、ある程度の基礎知識、経験、技能を持ってないと、すべてを管理していくのが、かなり難しい状況になってきているっていうのは事実です。全体的に職員が減ってるプラス、実際、適正に現場を見れる資格者、技術者が減ってきているという状況になっています。」

委 員 「分かりました。ありがとうございました。」

委員長 「そのことに関連して、この仕組みをつくっていけば、かなりの部分を事業者に委託するところがありますので、技術者の数としては、市の職員としては少なくなる可能性がありますので、そうすると将来、自治体の技術職員というものをどういう形でレベルを維持して、ある程度の専門職の集団をつくっていくかというのは、それはどうい

うふうにお考えですか。」

事務局 「委託することによって、職員の負担は格段に減ります。技術力を保つためには、電気の資格を持った職員の定期的な採用が必要です。今回更新しない機械、電気設備が故障したら、橋本市が調べて直します。初期対応は委託会社ですが、それを正規の形に復旧するのは市職員で行います。それで設備の理解を深めることもできます。修繕内容も把握できます。委託で専門的な知識を持った事業者さんが来てくれますので、相談が出来る、助言してもらえる人材が確保できるようになります。間接的に、技術力は市としては保っていけるだろうと考えています。」

委員長 「今の話のなかで 2 つお聞きしたい。まず今回のところ、業者に委託をしない、世話を任さない機械の比率はどのくらいで、どういう種類の機械があるんですか？」

事務局 「比率は、浄水場の設備で 3/4 ぐらいは今回更新しません。場外設備は、配水池等 51 カ所と言ってましたけど、そこはすべて市が修繕管理するような内容になります。市の管理、修繕施設が、全体で 8 割ほど残ります。日常の機器管理業務は委託される。でも、それで異常が出た場合は市がすべて関わることになります。委託に出した維持管理してもらう施設は 2 割かなというふうに感じます。」

委員長 「そんなもんなんですか。」

事務局 「はい。やっぱり場外設備が多い。浄水場と取水場だけの更新工事となってます。更新された部分はほんの一部になります。外の設備はまだまだこれから更新していかないと。40 年近くになってる設備がたくさんあります。80 年代につくられてる設備がありますんで、結構負担としては大きい。しかし浄水場みたいな細かい制御システムとか、その辺はないので、単純に配水池の水位が下がったから運転するっていうポンプがおるっていうぐらいの設備しかないんで、あんまり複雑な設備となってる。」

委員長 「今の話からすると、紀の川から水を取水する部分と、それを浄水場で水道水として使えるものにしてつくる仕組みまでが今回のやつで、それを配管、管路を通して給水するという仕組みとの、分けると、その給水する仕組み全体は委託しなくて自前でこれからもやっていくという考え方ですか？」

事務局 「はい、そのとおりです。」

委員長 「分かりました。そうしたら、たとえば維持管理の台帳を付けるとか、記録を付けるというときに、そういうくくり方をしたときに課題が残るようなことはあるんですか？それは別にない？」

事務局 「台帳を管理するっていう業務は、市のほうで行う。台帳へ点検した結果内容を書き込

|     |                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>んだり、故障したので現場へ確認しに行くまでは、委託会社。そのあと、市が修繕し、その内容を設備台帳へ市が入れていくってような形になっていきます。」</p>                                                                                                                            |
| 委員長 | <p>「水道の管路のことは、何かあんまり書いてなかったと思うんですけども。」</p>                                                                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>「委託で管理していくところは、浄水場やポンプ場と配水池。送水する配管や、給水に配る配管のほうは、市で管理していく。」</p>                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>「すみません。配置人数のところで、現状が 13 名おられるんですかね？」</p>                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>「市の現体制は先ほど説明した正職 5 名と、会計年度任用職員含めて 8 名、9 名です。13 名っていうのは今回、DBO 事業で O まで出したときに、そのぐらい配置、交代勤務含めてそのぐらいの人員が必要であろうという人数です。」</p>                                                                                 |
| 委員  | <p>「分かりました。現状では会計年度任用職員の方が運転監視をされてるような感じなんですか？」</p>                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>「現状の体制で、もうちょっと補足いたしますと、市の職員がその 9 名に加えて、夜間休日の委託会社の社員が 7 名おりますので、実際、日常的な上水道の運転すべてについては合計の 16 名でやっております。」</p>                                                                                              |
| 委員  | <p>「はい、ありがとうございました。」</p>                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | <p>「ちょっと先ほどの人数について訂正です。技術者の数、今確かに正職 5 名なんですけど、平成 14 年で正職 10 名です。半減してるのは事実です。」</p>                                                                                                                          |
| 委員  | <p>「浄水汚泥のことを自由提案で挙げられてるところがあるようなんですが、現状では浄水汚泥っていうのは有効利用されてるか教えていただけますでしょうか？」</p>                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>「平成 21 年から大阪湾フェニックスに、汚泥を何回か搬出しています。その間、再生利用等の検討はしてきたんですけど、そのフェニックスの処分費と運搬費に勝るものが見当たらない状態。しかし、どうしてもフェニックスに出しますと、運搬等でだいたい 1 トン当たり 2 万円ぐらいになるんです。しかし再生利用すると 2 万 6,000 円、2 万 7,000 円とどうしても高額になっていってます。」</p> |
| 委員  | <p>「1 年間でどれぐらい費用が掛かるんですか？」</p>                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>「現状の上水道の年間の汚泥の発生量がだいたい 300～400 トン。フェニックスへの搬出は 2～3 年に 1 回。約 1,000 トン規模で出してます。処分プラス運搬で 2 万に年間、400 トン搬出として年間 800 万円の費用がかかります。」</p>                                                                         |
| 委員  | <p>「分かりました。」</p>                                                                                                                                                                                           |
| 委員長 | <p>「災害時の復旧能力っていうのが非常に大事だと思うんですけども、それぞれの地方自治体のなかで水道事業やっておられて、やっぱり規模の大きいところはそれだけ職員</p>                                                                                                                       |

の数多いし、高度な技術者も雇ってるので、その規模の大きいところはある程度、もうその職員の数を維持することを頑張ってもらって、小さいところには、いざとなったときに支援するという仕組みを全体でつくっていかうという考えのもとに、そういうふうな自治体の職員配置を厚くしていくとかそういう考え方は今のところないんですか？」

事務局 「大阪広域水道事業団、奈良県の県営水道など、大きいところで用水供給を持ってる場合もあるんです。和歌山は県水っていう形ではない。また、立地っていう部分もあります。和歌山県を見ると特有で、小さい川で取水して、各々が浄水してる。紀北だけで見ると、和歌山市と橋本市しか紀の川から水取ってないんです。」

委員長 「そうですね。」

事務局 「他は岩出市、紀の川市、かつらぎ町、全部井戸で水を取ってると。まだその辺で、水の取り方がまず違うと、浄水の処理の仕方が変わる。県も広域化を進めるような形を示してくれてるんですけど、その各々の処理能力の差であったり、人口等でバランスがうまく取れてない。橋本市からずっと紀の川筋、給水できるような施設つくれたらと思うんですが、現状は困難である。」

委 員 「浄水場っていうのは、環境学習を担う上でかなり重要な役割果たしていると思うんです。現状、施設見学っていうのは、どれぐらいの受け入れされているのですか。」

事務局 「小学校 4 年生が自分たちの住む市について学習しています。市内で小学校が 15 校ありまして、すべてではないのですが、毎年だいたい 200 人から 300 人程度の小学生が浄水場へ見学しに来ます。」

委 員 「先ほど、いわゆる技術力の確保に関するところで、橋本市の技術継承に向けての提案っていうところが結構厚めに語られとるかなというふうに思います。実技研修にて技術共有っていう提案ですが、橋本市さんが求めている技術継承と、答えが合致してるんかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけど。」

事務局 「良い提案であると思います。技術継承、技術向上の話では十分有効であると思います。」

委 員 「ありがとうございます。」

委員長 「技術の向上のあれですね、一緒に研究会みたいなんをして、情報網つくりましょうよっていう提案は、どういうふうに思われます？」

事務局 「今までチャレンジしたことないような項目になってます。将来的に、既存の技術者がしてくれると思います。」

委員長 「ここに提案されていることは、市の水道のほうも本当はしたいんだけど、なかなかで

きなかったようなことも書いてると思うんですけども、そういうことは書かれていますよね？」

事務局 「はい。」

委員長 「それは、非常にいいことだと思います。他にはいかがですか？ちょっと話がずれるんですけど、実際の水道の工事をするいわゆる工事事業者、それは、橋本市でどのぐらいおるんですか？管路の補修とか、そういうものは。」

事務局 「これとは別でという話ですか？」

委員長 「いや、分からなかったら結構ですけども。」

事務局 「管のほうは、水道工事業協同組合って言いまして、市内のいくつかの業者でつくってあるところがありまして、そちらのほうへ、主に、市内の修繕のほうはお願いしているような状況です。13社であったと思います。」

委員長 「水道工事に関して、市のほうに問い合わせとか相談とか、そんなのはあるんですか？いわゆる水道に対しての。」

事務局 「よくある話です。水出にくなったとか、バルブの水漏れとるとか、そういうのにもその水道工事業協同組合が対応してくれています。」

委 員 「確か提案のなかには、ちょっと維持的なところも、市内業者使うっていうところもありましたよね？」

事務局 「はい。」

委 員 「ありましたね。そういうところもこのなかの1つになってくるとは思うんですけど。取水口詰まったら掃除しに来てくれる業者さんなんか。」

事務局 「詰まったら掃除する会社もいますけど、取りあえず、紀の川増水したりしたら、水、下がっていくことで、土砂の堆積が考えられる。そのときにすぐに動けるのが地元業者っていうことで、各業者、地元の土木会社であったり、水道業者であったり、協力業者のなかに含んでいるところがあります。やっぱり近場、要するに災害のときでもそうですけど、近場に重機持った業者さんと、協定っていうんじゃないですけど、ワンチームとして考えてる上で、そこは即対応してくれるのかなと。今まで職員が重機レンタルして、川を掻きに行って、作業してた部分が、本業者の人がしてくれるんで、たぶん、10倍速いスピードでしてくれると思います。」

委員長 「他にはいかがでしょうか。そしたら、今日のところはこういうことで。説明いただいた内容や質問に対する回答は、それぞれの委員が参考にさせていただきました。」

(01:48:27~02:04:59 休憩)

事務局 「説明いたしました内容を参考に、評価項目毎にチェックし、できれば A 判定を 1 社挙げてもらいたいと。差ができなければ、同じ評価でっていうのもありにはなるんですけど、極力、差を付けたいと思います。」

委 員 「結構です。」

事務局 「点数表は事前にデータでお送りします。当日までに、プレゼン以外を採点してください。そして、当日はそれを基本にプレゼンや質疑を聞いたなかで、修正を行ってください。最終結果を提出いただき、それを整理させていただきます。」

委員長 「プレゼンを聞き、委員会のなかで議論し、委員各々が採点し、それを集計した平均点をもって、委員会としての最終的な点という形でいきたいと思います。」

委員長 「プレゼンは 1 社当たりどれぐらいの時間でやります？」

事務局 「プレゼンは 1 社あたり、5 分の準備を兼ねて、5 分準備後にプレゼン 20 分行いまして、30 分間の質疑応答を設けまして、5 分で撤去作業、15 分空いて次の業者っていう形で、午前中に 2 社。昼から 2 社で、最終的に審議委員の点数の確認ということで、時間考えてます。3 時半にはプレゼンは終わってます。あと、最終の議論で、4 時半終了かなというぐらいにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。」

事務局 「それでは、本日の議題は終了ということで、よろしいでしょうか？ 皆さん、長い時間、ありがとうございました。最後に、委員長よりごあいさつをお願いできますでしょうか？」

委員長 「なかなかそれぞれの会社が力を入れてつくってくれた提案書でありますので、できるだけしっかりお時間をかけて見ていただきたいと思います。そして当日もそれぞれの会社が力を入れてつくってくれたプレゼンテーションになると思いますので、よろしくお願いします。」

事務局 「ありがとうございました。それでは、次回は令和 3 年 5 月 12 日水曜日午前 9 時より、プロポーザルによる事業者選定を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは散会いたします。本日はありがとうございました。」

一同 「ありがとうございました。」